

第 2 回全国副会長研修会記録

◆出席者◆

- | | |
|------------|-------------------------|
| ○会 長 | ・ 山中ともえ |
| ○本部副会長 | ・ 川崎 勝久 ・ 大谷 珠美 ・ 喜多 好一 |
| | ・ 堀江 朋子 |
| ○北海道ブロック | ・ 三谷 和 (札幌市白石小) |
| | ・ 三戸 奉幸 (札幌市立新川中央小・記録者) |
| ○東北ブロック | ・ 相馬 省進 (青森県弘前市立松原小) |
| ○関東甲信越ブロック | ・ 畔蒜 秀彦 (千葉県山武市立睦岡小) |
| ○東海・北陸ブロック | ・ 山本 勝秀 (愛知県額田郡幸田町立幸田中) |
| ○近畿ブロック | ・ 福井 秀晃 (京都府木津川市立相楽小) |
| ○中国ブロック | ・ 河井 克典 (島根県松江市立中央小) |
| ○四国ブロック | ・ 大出 茂晴 (香川県高松市立中央小) |
| ○九州・沖縄ブロック | ・ 泉田 一博 (熊本県熊本市立慶徳小) |
| ○本部事務局長 | ・ 阿部 謙策 |
| ○本部事務局 | ・ 吉本 裕子 |

◆指導助言者（ご来賓）◆

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課

特別支援教育調査官

田中 裕一 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報支援部

学校教育支援・連絡担当 主任研究員

滑川 典宏 様

日時： 平成 30 年 8 月 1 日（水）13 時 30 分～17 時 30 分

会場： 栗林公園商工奨励館

◆ 司会進行・・・副会長 喜多 好一

1 開会の言葉・・・副会長 堀江 朋子

2 会長挨拶・・・会 長 山中ともえ

まず、西日本の豪雨、台風 12 号に見舞われ大変な中、本大会のためにご尽力下さった実行委員の皆様
様に感謝申し上げます。

先日、「平成 31 年度特別支援教育改善に関する要望書」と「児童・生徒の学習評価の在り方に関
する意見・要望」を文科省に提出いたしました。アンケート等でご協力頂きありがとうございました。
HP にも掲載しておりますのでご覧下さい。

また、特別支援学級・通級ハンドブックの改訂を進めているところです。今後は、新学習指導要領
に基づいてどのように評価していくかが課題となると考えています。今日は各地区から「特別支援学
級・通級による指導の学習評価」についてご報告頂きながら現状を捉え、情報共有していきたいと思
います。どうぞよろしくお願いいたします。

3 来賓紹介

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官 田中 裕一 様

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

情報・支援部学校教育支援・連携担当主任研究員 滑川 典宏 様

4 議 事

(1) 課題設定の理由…会 長 山中ともえ

各ブロックのご協力を頂き、特別支援学級や通級による指導の学習評価のあり方についてま
とめたものを中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワ
ーキンググループに提出しました。

今回はその各ブロックから頂いたものをさらに深めたいと考えています。どうぞよろしくお
願いいたします。

(2) 課題について報告

【九州ブロック】・・・泉田 一博（熊本市立慶徳小学校）

○別紙 A4 4 ページ分について説明

【四国ブロック】・・・大出 茂晴（高松市立中央小学校）

○別紙 A4 6 ページ分について説明

【中国ブロック】・・・河井 克典（松江市立中央小学校）

○別紙 A4 1 ページ分について説明

【近畿ブロック】・・・福井 秀晃（木津川市立相楽小学校）

○別紙 A4 9 ページ分について説明

【東海北陸ブロック】・・・山本 勝秀（額田郡幸田町立幸田中学校）

○別紙 A4 7 ページ分について説明

【関東甲信越ブロック】・・・畔蒜 秀彦（山武市立睦岡小学校）

○別紙 A4 7 ページ分について説明

【関東甲信越ブロック】・・・大谷 珠美（横浜市立六浦小学校）

○別紙 A4 13 ページ分について説明
通級に関しては、川崎 勝久が説明

【東北ブロック】・・・相馬 省進（弘前市立松原小学校）

○別紙 A4 1 ページ分について説明

【北海道ブロック】・・・三谷 和（札幌市立白石小学校）

○別紙 A4 11 ページ分について説明

■各ブロックの報告より共通点を以下の通りまとめました。

① 知的障害特別支援学級の評価

特別支援学校の学習指導要領を参考に教育課程を編成している学校が多い。

下学年の内容を取り扱う場合においても、一人一人の障害の状態が異なることから評価は難しいという状況が多く見られた。そのため、具体的な評価は「個別の指導計画」に基づき、個別に設定した学習内容や年間計画により学習の達成状況を観点別評価や到達度評価を加味しながら個人内評価をしている例が多く見られた。

具体的にはテストによる評価が困難な場合も多く、学習に取り組んでいるときの様子や作成物、発表した内容等について一人一人の達成度を設定して評価しているという実態が伺えた。

② 自閉症・情緒障害特別支援学級の評価

小中学校の学習指導要領を中心に自立活動を取り入れた教育課程を編成している学級が多いため、障害特性から当該学年の授業を通常の学級と同じように進めることが難しく、通常の学級と同様の評価基準を用いた評価が困難な場合がある。そのため、具体的評価としては「個別の指導計画」に基づき、個別に設定した学習内容や年間計画に基づき、学習の達成状況を観点別評価や個人内評価を用いた評価を行っている場合が多いという実態が多く報告された。

具体的には、知的障害がない場合は通常の学級と同様にテストや学習・生活の記録から評価している場合が多く、知的障害がある児童生徒の場合は学習プリントやノート、発言、授業中の観察記録を用いて個人の目標に応じて評価観点を設定して評価しているという実例が数多く報告された。

③ 特別支援学級の評価の課題

- i 小・中学校の連続性のある学習評価が難しい。
- ii 個人内評価の観点が難しい。
- iii 担任の主観に影響されやすい面がある。
- iv 客観的な評価基準が難しい。

④ 通級による指導の学習評価

自立活動を中心に指導している通級による指導評価に関しては、個別の指導計画を作成して自立活動についての目標を個別に設定し、その達成度について学期毎、或いは前期・後期で評価している場合が多い。

通級による指導の評価を通常の学級の担任や保護者と共有することが大事であると報告された。

⑤ 通級による指導の学習評価に関する課題

- i 自立活動に関する評価基準が難しい。
- ii 客観的評価が出来ない。
- iii 担当教師の観察と主観に頼ることが多くなる。

⑥通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒の学習評価

校内特別支援委員会の設置により実態把握が進み、個別の教育支援計画や個別の指導計画が作成されるようになり、合理的配慮も工夫されるようになった。しかし、学習評価については今後さらに研究が進むことが期待される。

⑦通常の学級に在籍する障害のある児童・生徒の学習評価に関する課題

- i 通常の学級で作成された個別の指導計画が作成で終わり、P-D-C-Aのサイクルに乗っていないケースが多いと思われる。
- ii 目標設定の妥当性や手立ても今後検討が必要ではないか。

まとめ

特別支援教育がさらに進み一人一人の豊かな成長を促すためには、障害のある児童・生徒の学習評価を確立していくことが今後ますます重要になってくる。

5 指導助言

○独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 情報・支援部

学校教育支援・連携担当主任研究員 滑川 典宏 様

①平成 29 年 7 月 18 日付 教育課程部会の資料 5 の 2 より

学習評価に関する基本的な考え方、観点別学習状況の評価について詳しくご説明頂いた。その中で、学力の三つの要素と評価の観点との整理が新しい学習指導要領では大切であるとのこと指摘を頂いた。

中央審議会の答申の中で示されている「主体的に学習に取り組む態度」と資質・能力の柱である「学びに向かう力・人間性等」の関係については、『主体的に学びに取り組む態度として観点別評価を通じて見取ることが出来る部分』と、『観点別評価や評定に馴染まず、こうした評価の方法では示しきれないことから個人内評価を通じて見取る部分』があるということを留意する必要がある。

②第 2 回ワーキンググループ平成 29 年 12 月 11 日の高木氏の「学習評価の現状と課題」より

学習評価は学校における教育活動に関し子供たちの状況を評価するものである。子供たちにどういう力を身につけさせたいのかが大切であり、我々教師は個々の授業のねらいをどこまで、またどのように達成したかではなく、子供たち一人一人が前の学びからどのように成長しているのか、より深い学びに向かっているかを捉えていく必要がある。

また、評価は何のために行うものなのかを確認し、子供たちのやる気を引き出す評価を目指してほしい。

○文部科学省初等中等教育局特別支援教育課 特別支援教育調査官

田中 裕一 様

① 学習評価に関する現状と課題から

人が人を評価するという事は難しいという視点で評価して頂きたい。つまり、一人の人間はその人の一部しか見えていないことを十分理解して評価してほしい。

学習評価は何のためにするのかというと、「子供の“今”を伝えるための評価」であり、「教師の日常の授業における指導力の評価」である。

新しい学習指導要領の方向性からは、知的障害の子供の教育に於いても、観点別評価が必要になってくると思われる。新学習指導要領でも指導と評価の一体化が明記されている。個別の指導計画に基づいて P-D-C-A サイクルを重視していくことが大切である。これからは、評価を担任一人の責任にするのではなく、他の先生方も含めながら多面的に評価することが必要である。

② 評価と評定の違いから

評価は客観と主観の融合が必要である。たくさんの人の主観を集めれば、客観に近づいていくと考える。評定には明確な基準があり、教師が行うべきだが、評価は本人・保護者も参加できる。（本人・保護者の評価と教師の評価にズレが生じたり、本人・保護者の評価と教師の評定が違ったりする場合は、しっかりと説明をするべき）教師は毎回の授業が何のためにする教育活動なのかという目的、目標をしっかりと考え、授業に取り組む前に本人や保護者にそれを伝えていくことが大事である。

障害のある子供の評価を行う際に、どんなことを誰がするというような具体的なマニュアルは必要なのだろうか。学校全体として、目の前の子供の実態をしっかりと掴んで、現場で評価をどのように行っていくのかの手順を作っていくことが大事である。

6 全国理事会の係分担等について

（１）全国理事会の議長、副会長会の報告の確認

議長：東海北陸ブロック 山本 勝秀、中国ブロック 河井 克典
全国副会長研修会報告 北海道ブロック 三谷 和
関東甲信越ブロック 畔蒜 秀彦

（２）ブロック会の進行と共通議題の確認

- ・全国副会長研修会の課題協力のお礼と全国副会長研修会の具体的な報告
- ・情報交換

7 閉会のことば・・・相馬 省進（東北ブロック）